

港 湾 管 理 者 の 料 金

- 1 . 入 港 料
- 2 . 泊地使用料
- 3 . 岸壁・棧橋使用料
- 4 . 係船浮標使用料
- 5 . 荷役機械使用料
- 6 . 上屋使用料
- 7 . 荷捌き地使用料
- 8 . 物揚場使用料
- 9 . プレジャーボート係留施設使用料
- 1 0 . 駐車場使用料
- 1 1 . マリンターミナル待合所使用料
- 1 2 . 野積場使用料
- 1 3 . 貯木場使用料
- 1 4 . 廃棄物焼却施設
- 1 5 . 廃油処理施設
- 1 6 . 緑地等
- 1 7 . 港湾関連団体用業務室
- 1 8 . 港湾施設用地
- 1 9 . 移動式荷役機械

区 分		使 用 料 金 等		
入 港 料	基 準 料 率		入港1回総ト数1トにつき2円に10銭を加えた額	
	外航船舶の料率		入港1回総ト数1トにつき2円	
	内航船舶の料率		入港1回総ト数1トにつき基準料率の1/2の額	
泊 地	清水港折戸湾及び袖師地区泊地		係船浮標の使用料の1/2の額	
岸 壁	外 航 船 舶		総ト数1ト24時間につき	10円90銭
			使用時間2時間未満の場合1トにつき	4円90銭
			使用時間が2時間以上12時間以下の場合	8円20銭
	そ の 他 の 船 舶		総ト数1ト24時間につき	11円40銭
			使用時間2時間未満の場合1トにつき	5円
			使用時間が2時間以上12時間以下の場合	8円55銭
棧 橋	は し け	載貨重量ト数300ト未満	1隻24時間につき	860円
		載貨重量ト数300ト以上		1,780円
	起 重 機 船	揚力100ト未満		860円
		揚力100ト以上500ト未満		1,780円
		揚力500ト以上		2,660円
雑 種 船		860円		
係 船 浮 標	総ト数1,000ト未満の船舶	外航船舶	1隻24時間につき	3,140円
		その他の船舶		3,290円
	総ト数1,000ト以上 3,000ト未満の船舶	外航船舶		6,300円
		その他の船舶		6,600円
	総ト数3,000ト以上 5,000ト未満の船舶	外航船舶		9,440円
		その他の船舶		9,900円
	総ト数5,000ト以上 10,000ト未満の船舶	外航船舶		14,160円
		その他の船舶		14,860円
	総ト数10,000ト以上 15,000ト未満の船舶	外航船舶		23,390円
		その他の船舶		24,550円
	総ト数15,000ト以上の船舶	外航船舶		28,320円
		その他の船舶		29,720円
荷 役 機 械	重量物用橋型走行式起重機		1台30分につき	38,110円
	揚力50トポスト型固定式ジブクレーン		1台1時間につき	12,690円
	走行型陸揚機		取扱石炭類1トにつき	81円
			取扱チップ1トにつき	164円
			その他の貨物1トにつき	164円
	走行型真空吸込式陸揚機		取扱穀類1トにつき	195円
	固定式送油中機	一般使用	取扱石油類1トにつき	15円
専用使用		1基1月につき	165,130円	

上 屋	1 級	一般使用	貨物搬入の日から起算して 15日まで	1平方メートル1日につき	28円80銭
			貨物搬入の日から起算して 16日以降30日まで		57円60銭
			貨物搬入の日から起算して 31日まで		115円
		専用使用	1平方メートル1月につき		720円
	2 級	一般使用	貨物搬入の日から起算して 15日まで	1平方メートル1日につき	27円70銭
			貨物搬入の日から起算して 16日以降30日まで		55円40銭
			貨物搬入の日から起算して 31日まで		111円
		専用使用	1平方メートル1月につき		693円
	3 級	一般使用	貨物搬入の日から起算して 15日まで	1平方メートル1日につき	17円80銭
			貨物搬入の日から起算して 16日以降30日まで		35円50銭
			貨物搬入の日から起算して 31日まで		71円10銭
		専用使用	1平方メートル1月につき		443円
	4 級	一般使用	貨物搬入の日から起算して 15日まで	1平方メートル1日につき	13円80銭
			貨物搬入の日から起算して 16日以降30日まで		28円
			貨物搬入の日から起算して 31日まで		55円70銭
		専用使用	1平方メートル1月につき		355円
	5 級	一般使用	貨物搬入の日から起算して 15日まで	1平方メートル1日につき	8円60銭
			貨物搬入の日から起算して 16日以降30日まで		17円70銭
			貨物搬入の日から起算して 31日まで		35円30銭
		専用使用	1平方メートル1月につき		228円
くん蒸上屋	一般使用	貨物搬入の日から起算して 15日まで	1平方メートル1日につき	15円80銭	
		貨物搬入の日から起算して 16日以降30日まで		31円70銭	
		貨物搬入の日から起算して 31日まで		63円40銭	
	専用使用	1平方メートル1月につき		396円	
	漁舎専用使用	1平方メートル1月につき	260円		

荷捌き地	特級	貨物搬入の日から起算して15日まで		1平方メートル1日につき	5円60銭	
		貨物搬入の日から起算して16日以降			8円60銭	
	1級	貨物搬入の日から起算して15日まで			3円80銭	
		貨物搬入の日から起算して16日以降			5円60銭	
	2級	貨物搬入の日から起算して15日まで			3円10銭	
		貨物搬入の日から起算して16日以降			5円	
荷捌き地の付帯施設である冷凍コンテナ用コンセント				1個1日につき	118円	
物揚場	船	一般使用	外航船舶	総トン数1トン24時間につき	2円40銭	
				使用時間1時間未満の場合1トンにつき	1円70銭	
			その他の船舶	総トン数1トン24時間につき	2円40銭	
				使用時間1時間未満の場合1トンにつき	1円70銭	
	継続使用	総トン数50トン未満	外航船舶	1隻1月につき	1,270円	
			その他の船舶		1,320円	
		総トン数50トン以上100トン未満	外航船舶		2,540円	
			その他の船舶		2,660円	
		総トン数100トン以上300トン未満	外航船舶		5,080円	
			その他の船舶		5,330円	
	総トン数300トン以上	外航船舶	15,240円			
	その他の船舶	15,990円				
	はしけ	載貨重量トン数300トン未満		1隻24時間につき	250円	
		載貨重量トン数300トン以上			530円	
起重機船	揚力100トン未満		250円			
	揚力100トン以上500トン未満		530円			
	揚力500トン以上		860円			
雑種船			250円			
プレジャーボート係留施設			1級施設	1隻1月につき	2,800円に艇長を乗じて得た額	
			2級施設		1,700円に艇長を乗じて得た額	
			3級施設		1,000円に艇長を乗じて得た額	
					ただし、県外に住所を有する者が使用する場合の使用料は、上記の使用料の5分の1の額を加算した額とする。	
駐車場	立掛け式駐車場以外	1級	一般使用	普通自動車	1台1時間まで	200円
			専用使用	バス		600円
		2級	一般使用	普通自動車	1台1月につき	7,500円
			専用使用		1台1月につき	5,130円
	立掛け式駐車場専用使用			1台1月につき	15,470円	
待合所	一般使用		1平方メートル1日につき		100円	
	専用使用		1平方メートル1月につき		380円	
	待合所の付帯施設である展示場				830円	
	ただし、客船のうち外航資格を持つ邦船・外国船が客船ターミナルとして使用する場合は無料(多目的ホールも含む)					

野 積 場	特 級	一 般 使 用	貨物搬入の日から起算して15日まで	1平方メートル1日につき	5円60銭
			貨物搬入の日から起算して16日以降		8円60銭
		専 用 使 用			1平方メートル1月につき
	1 級	一 般 使 用	貨物搬入の日から起算して15日まで	1平方メートル1日につき	3円80銭
			貨物搬入の日から起算して16日以降		5円60銭
		専 用 使 用			1平方メートル1月につき
	2 級	一 般 使 用	貨物搬入の日から起算して15日まで	1平方メートル1日につき	3円10銭
			貨物搬入の日から起算して16日以降		5円
		専 用 使 用			1平方メートル1月につき
貯 木 場	水 面 整 理 場			1平方メートル1月につき	16円90銭
	水 面 貯 木 場				16円80銭
	陸 上 貯 木 場				50円70銭
廃棄物焼却施設				1月につき	342,000円
廃 油 処 理 施 設	一 般 使 用	水 バ ラ ス ト	外航船舶	1立方メートル	110円
			その他の船舶		110円
		ビ ル ジ	外航船舶		1,120円
			その他の船舶		1,170円
	専 用 使 用			1月につき	700,000円
緑 地 等	業として行う写真撮影			1台1月につき	2,350円
	競技会、展示会、博覧会、興行、集会その他これらに類する催し等			1平方メートル1日につき	40円
港 湾 関 連 団 体 用 業 務 室				1平方メートル1月につき	1,240円
港 湾 施 設 用 地	永久的工作物を設ける場合			1平方メートル1年につき	地価の5/100
	仮設工作物を設ける場合				地価の3/100
	工作物を設けない場合				地価の1/100
	電柱等の建設			1本1年につき	1,200円
	地 下 埋 設 管	外口径40cm未満		1メートル1年につき	230円
		外口径40cm未満1m未満			570円
外口径1m以上		1,100円			
移 動 式 荷 役 機 械	タイヤマウント式ジブクレーン			1台1時間につき	32,580円